

# 不法投棄監視員が活動します!!

後を絶たない不法投棄について市民から不法投棄監視員を募集したところ12名の応募があり、不法投棄監視員が決まりました。市民の皆さんよろしくお願います。(任期は平成17年9月1日から平成19年3月31日までの間)

## (業務内容)

- ・不法投棄の監視活動ならびに通報に関する事
- ・不法投棄防止の提言や処理の協力に関する事
- ・清掃美化活動の推進に関する事

不法投棄は犯罪です。違反したものは5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその併科、法人の場合は1億円以下の罰金に処せられます。



立野 義男  
担当地区 相川



本間 英里  
担当地区 両津



池野 謙一郎  
担当地区 両津



安藤 卓也  
担当地区 佐和田



和倉 宏実  
担当地区 相川



池野 俊男  
担当地区 相川



池 伸夫  
担当地区 赤泊



花田 祐司  
担当地区 羽茂



橋本 弘  
担当地区 小木



金子 堅一  
担当地区 新穂・畑野・真野



葉梨 輝夫  
担当地区 新穂・畑野・真野



本間 政則  
担当地区 金井

「ごみの分別の徹底  
最近ごみの分別が悪く、ごみの収集や処理の大きな支障となっており、特に、次のことについて注意してください。」

・ビンと缶が混ざって出されています。必ず、ビンと缶に分けてそれぞれ指定された日に出してください。

・アルカリ、マンガン電池は不燃ごみとして出してください。可燃ごみに混じると、焼却灰に鉛となる有害物質が混入し、処分に支障が出ます。

・紙類が非常に多く出されています。できるだけ古紙として分別し、リサイクルによるごみの減量化に努めてください。

・使用済みカセットボンベは、使い切って穴を開けて資源(缶)に出してください。

## 「ごみ集積所の管理

「ごみは決められた地区の集積所にきちんと分別して出してください。勝手にほかの地区のごみ集積所にごみを出すと、その地区の皆さんが非常に迷惑します。絶対にほかのごみ集積所に出さないでください。」

「ごみの分別が悪く、収集できないごみについては、管理者がきちんと片付けてください。なお、ごみ集積所は、集落および利用者が管理することになっています。」

## 国中地区のペットボトル

スーパーやコンビニなどに設置してあるペットボトル回収箱は、ペットボトル以外のごみが多く見られます。この回収箱は「PET」のマークが入っているペットボトル専用の回収箱です。絶対にほかのごみを入れな

環境保健課 廃棄物対策係

## 予防接種法施行令が一部改正されました

日本脳炎の第3期の廃止平成17年7月29日施行)

今回、日本脳炎予防接種第3期(14歳以上16歳未満)が廃止されました。平成17年5月30日以降、日本脳炎予防接種の積極的勧奨を控える勧告が出されていますので、佐渡市としても接種を行いません。

麻しん対策を強化し、先天性風しんの発生を予防するため、麻しんおよび風しんの予防接種の時期と方法が変わります。(平成18年4月1日施行)

## 接種時期

- ・第1期 生後12月〜生後24月)
- ・第2期 (5歳以上7歳未満の者で小学校就学前の1年間)

接種方法 麻しん・風しん混合ワクチンによる接種となります。

## 注意事項

- ・麻しん・風しん未接種の方は平成18年3月末までに、現行の制度で接種してください。
- ・今年度対象の方には、個人に合わせた個別通知をします。
- ・経過措置もありますので、接種について不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先

市役所環境保健課健康増進係

☎ 63 3113

各支所福祉保健課または市民課福祉保健係